

第86期末 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	44,801	預 金	2,186,959
コールローン及び買入手形	205,000	譲渡性預金	100
買入金銭債権	1,429	債券貸借取引受入担保金	344,103
商品有価証券	10	借 用 金	28,121
金銭の信託	18,329	外 国 為 替	152
有 価 証 券	358,230	社 債	40,000
貸 出 金	1,592,105	新株予約権付社債	5,342
外 国 為 替	3,086	そ の 他 負 債	24,372
未 収 入 金	400,813	退職給付引当金	460
そ の 他 資 産	38,549	役員退職慰労引当金	251
有形固定資産	23,348	睡眠預金払戻損失引当金	119
建 物	10,899	偶発損失引当金	71
土 地	8,592	負 の の れ ん	6
その他の有形固定資産	3,856	支 払 承 諾	29,471
無形固定資産	4,119	負債の部合計	2,659,532
ソフトウェア	3,484	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	634	資 本 金	64,365
繰延税金資産	24,454	資 本 剰 余 金	48,126
支払承諾見返	29,471	利 益 剰 余 金	△37,481
貸倒引当金	△15,943	自 己 株 式	△185
		株 主 資 本 合 計	74,825
		その他有価証券評価差額金	△7,568
		繰延ヘッジ損益	△13
		評価・換算差額等合計	△7,581
		少 数 株 主 持 分	1,028
		純資産の部合計	68,272
資産の部合計	2,727,805	負債及び純資産の部合計	2,727,805

第86期 連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		88,452
資金運用収益	54,652	
貸出金利息	30,922	
有価証券利息配当金	23,186	
コールローン利息及び買入手形利息	425	
預け金利息	13	
その他の受入利息	104	
役務取引等収益	9,479	
その他の業務収益	6,985	
その他の経常収益	17,335	
経常費用		152,571
資金調達費用	23,468	
預金利息	7,581	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	578	
債券貸借取引支払利息	13,019	
借入金利息	496	
社債利息	696	
新株予約権付社債利息	58	
その他の支払利息	1,036	
役務取引等費用	3,263	
その他の業務費用	69,008	
営業経費用	26,717	
その他の経常費用	30,114	
貸倒引当金繰入額	803	
その他の経常費用	29,310	
経常損失		64,118
特別利益		738
償却債権取立益	705	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	32	
特別損失		198
固定資産処分損	46	
過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額	151	
税金等調整前当期純損失		63,578
法人税、住民税及び事業税		146
法人税等調整額		△8,795
少数株主利益		38
当期純損失		54,968

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 4社

池銀総合保証株式会社
株式会社ジェーアイ
池銀リース株式会社
池銀キャピタル株式会社

②非連結の子会社及び子法人等

池田ビジネスサービス株式会社
ハイ・ブレン株式会社
池銀投資顧問株式会社
池銀オフィスサービス株式会社
株式会社ディーアイ
株式会社ブイアイ
池田モーゲージサービス株式会社
池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合
池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合
池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合
池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合
池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合
池銀キャピタル夢仕込ファンドKG I 投資事業組合
池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I 投資事業組合
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

②持分法適用の関連法人等 0社

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

池田ビジネスサービス株式会社
ハイ・ブレン株式会社
池銀投資顧問株式会社
池銀オフィスサービス株式会社
株式会社ディーアイ
株式会社ブイアイ

池田モーゲージサービス株式会社
池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合
池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合
池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合
池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合
池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合
池銀キャピタル夢仕込ファンドK G I 投資事業組合
池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I 投資事業組合
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited

④持分法非適用の関連法人等

株式会社 自然総研

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

動 産 2年～15年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は54百万円、当期純損失は32百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,046百万円であります。

6. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（7,392百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、当行内規に基づき、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき、将来の払戻請求見積額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用処理しておりましたが、将来の払戻請求見積額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更いたしました。

この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴うものであります。

この変更により、過年度発生額151百万円については、「過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額」として特別損失に計上し、当連結会計年度取崩額32百万円については、「睡眠預金払戻損失引当金戻入益」として特別利益に計上しております。これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は119百万円増加し、当期純損失は70百万円増加しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、予め定めている基準に基づき、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、信用保証協会に対する負担金の支払については、支払時に費用処理しておりましたが、平成19年10月1日より信用保証協会との責任共有制度が開始されたことを契機に、将来の負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上する方法に変更いたしました。

この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は71百万円増加し、当期純損失は42百万円増加しております。

10. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

13. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。なお、これによる影響はありません。

表示方法の変更
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示しておりました「未収入金」については、総資産額の5/100を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は11,618百万円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）

2,446百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,858百万円、延滞債権額は31,416百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,274百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,859百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,410百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,010百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	23,714百万円
未経過リース債権	6,282百万円
その他資産	832百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,292百万円
借入金	5,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券28,617百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,209百万円、保証金は4,467百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、313,742百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- | | |
|--|-------------|
| 9. 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,530百万円 |
| 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 245百万円 |
| 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。 | |
| 12. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。 | |
| 13. 新株予約権付社債は、劣後特約付無担保新株予約権付社債であります。 | |
| 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,380百万円であります。 | |
| 15. 1株当たりの純資産額 | 1,437円84銭 |
| 16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。 | |
| 退職給付債務 | △ 12,636百万円 |
| 年金資産（時価） | 14,462 |
| 未積立退職給付債務 | 1,825 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 2,256 |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,727 |
| 未認識過去勤務債務 | △ 659 |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 6,149 |
| 前払年金費用 | 6,610 |
| 退職給付引当金 | △ 460 |
| 18. 連結自己資本比率（国内基準） | 10.62% |

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却10,597百万円、株式等売却損4,950百万円及び株式等償却7,115百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純損失金額 2,122円77銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	10	0

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	65,345	61,618	△3,727	2,999	6,726
債券	216,787	219,046	2,259	2,372	113
国債	176,666	178,778	2,111	2,202	90
地方債	9,030	9,079	48	50	1
社債	31,090	31,189	98	120	21
その他	70,758	64,673	△6,084	102	6,187
合計	352,891	345,339	△7,552	5,474	13,027

注1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、22,520百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	1,367,031	17,484	32,747

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,804
非上場社債	2,476
投資事業組合出資金	3,163

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	24,426	75,836	96,585	24,675
国債	—	60,036	94,067	24,675
地方債	398	7,538	1,142	—
社債	24,028	8,262	1,375	—
その他	52	2,315	3,246	15,133
合計	24,479	78,152	99,831	39,808

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭 の信託	18,329	△5